

**平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会
第 3 回会議要旨**

<開催日>

平成 28 年 7 月 11 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

山本部会長、小林委員、藤岡委員、鱈沢委員

事務局（2 名）

池田主査、杉山主任

説明者（5 名）

学校運営課長、保育課長、保育指導課長、子ども家庭課長、子ども総合センター所長

<開会>

【部会長】

第3回外部評価委員会第2部会を開会します。

本日は外部評価実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施していきます。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を3つに分けており、第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、暮らし」となります。

私は第2部会の部会長を務めています山本です。

委員の紹介です。鱈沢委員、小林委員、藤岡委員と本日欠席していますが鶴巻委員です。

本日は5つの事業についてヒアリングを行います。1つの事業につき30分の想定でヒアリングを行いますので、前半の10分程度で事業や評価など、内部評価シートの内容をご説明いただいた上で、残り時間に各委員のほうから質問を行わせていただきます。質問が終わらなかった場合などは、追加で文章による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業17「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」について、学校運営課長ご説明をお願いします。

【学校運営課長】

学校運営課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

1点目です。休園した幼稚園の今後の用途について何か考えられているのでしょうか。

2点目です。公立と私立の幼稚園が連携していくため、第三次実行計画では「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」として実施しているとご説明がありましたが、私立はバラエティーに富んでいるので、どこまで一緒に公私立幼稚園における幼児教育を推進していくのか、具体的に何をどのように足並みをそろえるのかお聞かせいただけますでしょうか。

【学校運営課長】

1点目の休園中の幼稚園の扱いです。戸塚第一幼稚園は、今のところ用途は決まっています。周辺の保育事情を考慮し、保育部門の部署からも問い合わせや相談がありますが、併設園で学校と一体化しているので、実際に保育施設を作るとなると用途変更や建築基準法などを含めて、いろいろ検討していかなくてはなりません。

平成25年に休園になった戸山幼稚園については、まなびの教室として使用しています。

また、江戸川幼稚園は、保育ルームに使用していますし、落合第二幼稚園も保育ルームや高齢者施設に転用している状況です。最近休園した幼稚園については、今のところ戸塚第一幼稚園だけが用途は決まっていない状況です。

2点目の公私立幼稚園の充実についてです。私立幼稚園は建学の精神がありますし、母体が学校法人もあれば宗教法人もあり、さまざま設置主体の違いもあります。それらの私立幼稚園と区立幼稚園を、どうやって一緒に引き上げていくかというご質問だったかと思います。

建学の精神や幼児教育の基本については、文部科学省の幼稚園教育要領がありますので、ベースは変わりませんが、公私間格差とよく言われているのが、保育料の負担の部分です。現在、区立幼稚園は月額6,000円、私立幼稚園もそれぞれの値段ですが、新宿区は23区内でも1、2を争うぐらい保護者負担軽減に力を入れています。保育もそうですが、国の基準が年収360万円以下のところ、区では独自に年収600万円以下まで引き上げて、多子負担軽減をしています。

預かり保育については、私立幼稚園は早いところだと平成14年くらいから行っていて、遅いところでも平成20年くらいから始まっています。預かり保育に対しても需要に沿って、例えば、今まで午後4時までだったものを午後5時までにするとか、夏休み期間等にも拡大するなど新たな補助制度を拡充しました。

教育の中身については、それぞれの園で独自の部分があってもいいかと思いますが、ベースの部分で区立と同じような水準を保てるように、区である程度補完して、幼児教育の推進に当たっていきいたいと考えています。

【委員】

預かり保育については、私立幼稚園が先行して取り組んでいるわけですが、保護者の要望が多かったということで、区立でも預かり保育を始めたということでした。平成27年度で2園、28年度に2園選んでいるわけですが、この4園を選んだ理由がありましたら、お聞かせください。

【学校運営課長】

区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）の説明をするため全園を回り、いろいろ意見をいただいた中で、パートをしていて、午後2時までの預かりだと厳しいが、午後4時半までであればとても助かるという声も多くいただきましたし、待機児童が見込まれるなど、地域的な状況を勘案した中で、先行して区の東西地域で市谷と西戸山の2園で始めました。

平成28年度からは鶴巻と花園です。これはどちらかというと南北地域という形で、説明会の際の保護者からの声や区の子育て支援事業に一番需要があるところを選びました。

【委員】

地域バランスと需要に配慮して決定したと受けとめました。

もう一点、確認です。公私立幼稚園の緊密な連携についてのご説明がありましたが、公立幼稚園、私立幼稚園、どちらも選んだときにも、そこまで費用負担がかからないようにバランスをとって、保護者が選びやすいようにしたと解釈したのですが、よろしいですか。

【学校運営課長】

説明の中につけ加えればよかったのですが、私立幼稚園に通う負担を軽減することで、例えば、区立幼稚園がお住まいの周りにないとなったときに、私立幼稚園も選択肢に入れられるようにしたという意味合いもあります。

【委員】

1点目の質問です。学校適正配置等の推進と区立幼稚園のあり方の方針決定ということで、2つの指標を挙げられていますが、その指標が全て検討となっています。この事業は数値化することが難しいので、検討となってしまっていると思いますが、もう少し分かりやすい目標設定は可能なのかお聞かせください。

2点目の質問として、事業経費が平成24年度に100万円前後の規模で、それ以降は計上されていないのですが、ご説明していただけますか。

【学校運営課長】

まず、事業経費ですが、学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を平成24年度に策定し、基本方針についての冊子等を作ったときの印刷代等が経費として計上されています。

また、適正規模及び適正配置というものがありますが、うなぎ登りに児童・生徒数が上がっており、教室が足りなくなっていて、教室を整備している状況もあり、毎年、地域や学校によって違いがありますので、そのときそのときに対応しています。

経常事業の中で教室の整備をやっており、この事業は職員の人件費だけですので、経費的には計上していません。

指標についてです。第一次実行計画のときもそうでしたが、適正配置等の推進というのは基本方針があったとしても、機械的に150人以下だから統廃合するなどということができるものではありません。また、地域や学校によって児童・生徒数の伸びが全く違うということもありまして、なかなか数値化が難しいというところです。

【部会長】

各委員からの質問は幼稚園に関する質問が多かったかと思いますが、学校適正配置等の推進についても、一つの事業として、どういう形で進めて、どんな課題を抱えているのかを理解することができたかと思います。それでは、学校運営課長、どうもありがとうございました。

それでは、計画事業9「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」について、保育課長から説明をお願いします。

【保育課長】

保育課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

1点目の質問です。保育の質の確保として、保育士の研修や育成をすることは、非常にうなずける部分があります。

そこで、その対象の施設というのは区立保育園以外の私立保育園で株式会社などいろいろな運営主体が、全て含まれているのでしょうか。

2点目です。私立の園からきちんと現場の声が上がってきているのか少し疑問です。例えば、施設から誤飲を防ぐための研修をしてくださいなどの要望を区に上げるという感覚がないのではないかと思います。園からわざわざ区に言って、区の人が来ることは大ごとのような感じが現場にはあると思います。

施設に赴いて必要な検証をされるということですが、それはどのニーズに対応しているのか、区側から提案していることなのかお聞かせください。

【保育指導課長】

まず1点目の研修の対象施設ですが、公立も私立も含めて、また、設置をしている法人の種類にかかわらず、全てを対象としています。

2点目の施設から声が上がっているかどうかということです。確かに施設の声の一つひとつぶさに聞いていくことは、大変な作業ではあるのですが、例えば園長会を通じて意見交換をするなど、現場の声を拾い上げるような努力をしています。

定期的に指導検査で各園を巡回しており、その中でどういった問題が見受けられたかを担当者が把握して、それに応じてこのような研修を受講してみませんかと勧奨しています。

施設に出向いて実施する研修は、平成28年度から始まった新規事業で、各園の希望に基づいて、いくつかの研修があります。

例えば、児童福祉法、子ども・子育て支援法に関する制度全般に関するもの、施設長が運営する場合の課題に対応したものやアレルギー対応など危機管理関係に関するものなど、主要な研修メニューを区が設定をした上で、各施設が必要と思うものを自由に希望として出してもらうこともできます。基本的には希望に応じて実施するのですが、指導検査や苦情相談などを受

けた中で、研修の受講が必要だと区が判断したものについては、受講を強く勧奨するというような仕組みの事業になっています。

【委員】

園長会の頻度を教えてください。また、対象として区立園、私立園、保育ルームも含めて実施されているのでしょうか。

【保育指導課長】

私立保育園と子ども園については、毎月1回を基本にしています。区立保育園と子ども園については月2回実施しています。保育ルームについては、年2回開催しています。認証保育所も年2回を基本として、場合によっては3回開催しています。保育ルームも認証保育所も、施設の規模が比較的小さいところでは、職員も多数いるわけではないので、負担も考えて、毎月の開催はしていないところです。

区立園といっても公設公営と公設民営とありますが、民営の園については私立保育園長会にご出席いただいています。

【委員】

外国籍の保護者への対応についてお聞きします。ある保育ルームは、中国、韓国、ネパール、ウイグルの人もいて、現場の先生と保護者が本当に円滑にコミュニケーションを取れているか、疑問でした。本当に小さな日々のことを先生から保護者に伝えるということがとても大事で、その積み重ねだと思っています。小さなコミュニケーションを日々取り合うことで、先生と保護者の連携を強めていけるとと思っています。

新宿区は外国籍の人が多く、私としては、そこが好きなところでもあります。日々の小さなコミュニケーションを外国籍の保護者と先生方ができていない現場を見てきました。

その園は民間だったので、区との距離がとても遠いように感じられました。年2回の園長会も形骸化してしまうと、しかたなく出なきゃいけないとなってしまいますし、通訳のサポートを利用しようという発想は、現場の先生は持っていないのではないかと感じています。

先生と子どもであれば、言語が必要ない場合もあるかもしれませんが、先生と保護者には必要だと思います。そのサポートは、入園の申し込みのときだけでは足りなくて、日々のコミュニケーションにこそ必要だと思います。そのあたりの現場の声の吸い上げ方を検討いただけたらとてもいいと思います。

【保育指導課長】

保護者と園長、施設の職員との日ごろのコミュニケーションが非常に大切だというご指摘ですが、その通りだと思います。

通訳の派遣に関しては、事前に申込みをしていただくということにはなっていますが、事業者にはある程度柔軟に、急な依頼でも受けていただけるような対応をしています。

そうはいっても、日ごろのコミュニケーションというところでは、なかなか対応が難しいのかなと考えています。

そういう施設の職員からの声を拾い上げるということでは、昨年、私が認証保育所の施設長

一人ひとりと面談をする機会を持ちまして、普段見えていなかったことがたくさん見えたという経験もしています。保育ルームも私立認可保育園等を含めて、声を拾い上げるということは、時間がかかることで難しい側面もあるのですが、努めていきたいと考えています。

【委員】

今年度から課を2つに分けて対応しているということは、本当に大きな前進だなと率直に感じました。

区が保育ニーズの増加に対して、増所や改修、あらゆる手段を投じて定員枠を拡大して対応しているということは、評価できるのですが、急速な定員枠の拡大によって、保育の質がきちんと確保されているのかということが、気になったところです。

また、保護者等のアンケート調査とか事業者に対する第三者評価等が適切に行われているのかどうかということと、きちんと行われているとしたら、それはどういう形で公表されているのか教えていただきたいと思います。

あわせて、保育士さんにもアンケートや聞き取りをきちんとして、こういう声が上がってきますというような形で、公表する手だてを今後考えてもいいのかなと感じました。

【保育指導課長】

まず利用者調査についてです。第三者評価とは別に、各園が自主的に実施しているところもあります。区として利用者調査を実施しなさいという、強制力を持った指導はしていませんが、意見箱の設置など、いろいろな手段を講じて保護者との意見交換をする場面を作るように、各園で努力してもらっているところです。

第三者評価についてです。第三者評価は東京都が認証した評価機関が調査・評価する中で、利用者調査も実施しています。更に職員も自己評価を行っており、こうした結果は全て「とうきょう福祉ナビゲーション」というホームページがあるのですが、こちらのほうに結果は公表されるという仕組みになっています。

この第三者による評価は、運営基準上は努力義務になります。ただ、受審をした場合には、受審に要した経費を補助する措置を区として取っていますので、受審をするように誘導しているところです。

【保育課長】

保育士への聞き取りというところです。私立保育園の保育士からは、なかなかできていませんが、区立保育園については、保育課長が必ず年に1回、各園を回って一人ひとりにヒアリングをして、お子さんへの関わり方や保育に関するさまざまな悩みや課題をしっかりと吸い上げて、保育の質の向上にいかしています。

【委員】

公立と私立の差を縮めていくということは、すごく大事だなと思っています。課長が一人ひとり保育士に会うのはとても大事なことだと思いますが、同時にとても大変だと思います。他の園の保育士も集めてワークショップをしたり、一緒に交流しながら話し合ったり、そういう主体的に参加できる場所を設けたほうが、もしかしたら面談よりも本音が出るのではないでし

ようか。そういった手法はぜひ取り入れながら、保育環境を良くでできたらいいと感じました。

【保育指導課長】

保育の質の差をなるべく小さくしていきたいというご意見ですが、これまで説明をしてきたものに加えて、園庭がない保育園等もいくつかありましたので、園庭のあるところとないところで連携が図れていくような仕組みを作っていきたいと思っています。

意見交換についても、例えば認証保育所や保育ルームの保育士を区立園の園内研修に参加してもらい、一緒に研修を受けてもらったり、懇談の場を設けるなどの取組を始めているところです。

今後は、私立の認可保育園や子ども園についても対象にして、その輪を広げていって、設置主体の違いや、施設、事業の違いなどの壁を越えて、顔の見える関係を作っていけるように取り組んでいるところです。

【部会長】

各委員からの質疑については、主に保育の質に関してのものであったかと思います。行政としては基準を満たしているかどうかに視点が行きがちですが、ニーズをつかむということも含めた質の向上を目指してほしいというご指摘があったかと思います。行政としても新しい課題だとは思いますが、具体的にお答えいただき、こういった取組を続けていく中で、質が担保されていくものかなと感じたところです。ありがとうございました。

それでは、計画事業13「地域における子育て支援サービスの充実」について、子ども総合センター所長からご説明をお願いします。

【子ども総合センター所長】

子ども総合センター所長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは委員から質問をお願いします。

【委員】

目標設定についてです。例えばひろば型一時保育の利用人数の年間延べ利用人数だと、年々増えていくものだと思います。しかし大事なことは、ひろば型一時保育に來たことによって例えば虐待の手前だったり、家庭の中で危ないところを発見できたり、ひろば型があったから親も子どもも何とかなっているなど、親が子育てするときに本当に命綱の場所になっているということが成果として、分かるようであればとても意義のある数値の取り方なのではないかと感じました。

【子ども総合センター所長】

利用件数だけではなくて、虐待防止等にどれだけ効果があったのかということ測れないかというご指摘です。

ひろば型一時保育は、虐待防止だけを目的としているのではなくて、子育てに対する不安や

辛さをできるだけ軽減して、楽しく子育てができるようにしたいということが大きな目的です。虐待防止の視点だと、児童コーナーや子ども家庭支援センターの親と子のひろばに来ている保護者を職員が見て、少し辛そうだなといったことを感じる場合は、特別な親子支援プログラムを用意したりしています。また、産後支援、養育支援のホームヘルプサービスも用意していますので、お勧めしたりしています。

そこにも出てこれないような方については、ホームスタートという、研修を終えたボランティアが家庭を訪問して、家事を一緒にやりながら不安感を和らげて他のサービスにつなげる事業もあります。そうしたさまざまなサービスを用意させていただいて、総合的に少しでも子育てが楽しくなるようになっていっていただきたいと考えています。

一つひとつの事業で、どれだけ具体的に虐待を防ぐ効果があったかを、指標で図っていくことは難しいと思いますが、そういったサービスの効果で、虐待の通告ケースの減少などを目指していきたいと考えています。

【委員】

ひろば型一時保育の利用人数で、平成27年度の目標水準として3,920人という細かい数字を出されていますが、この単年度の利用人数の目標値はどのように決めているのでしょうか。

また、事業経費が平成24年からの累計で20億を超えています。この分野は非常にお金がかかってくるところで、効率的に運用することが大事だと思いますので、この辺のお考えをお聞かせください。

あわせて、平成28年度の方角性を「その他」としている理由は何なのかについてもお願いします。

【子ども総合センター所長】

目標値の出し方についてです。それぞれの指標で考え方が違ってくると思いますが、設置数であれば計画で定めている設置数を目標として設定する。利用人数等については、基準になる年度から10%、15%、20%と何%くらい増やしていきたいかという考え方も一つとしてあります。それは例えばひろば型一時保育についてだと、平成25年度に中落合を開設することが決まっていたので、それを加味して出しています。永遠に伸びていくものでもないと思いますので、そこは現実の状況もすこし加味しながら設定しています。

次に、予算の考え方ですが、お金をかけただけの効果があるかどうかを見極めながら行う必要はありますので、そのような考え方に基づいています。

事業の方角性を「その他」としているということですが、計画事業の中の「専用室型一時保育室」と「ひろば型一時保育」については計画として達成し、経常事業化しますので、事業の方角性として「その他」を選択したところです。

【委員】

今年度から新たに子ども総合センターに児童相談・支援担当を配置し、子ども総合センターも含めて、子ども家庭支援センターが地域バランスにも配慮しながら配置されたということです。子どもに関わる問題は、とても課題が多いので要保護支援の仕組みが充実したということ

は、評価したいと常々思っています。

先ほどもありましたが、一時保育で職員が気付いて子どもへの虐待を未然に防止するというような、そういう機会がたくさんできればとてもうれしいことですが、実際に虐待が明らかになったときに、その解決というのは、とても長期化するということが現実だと思っています。

今後もそのような傾向というのが続いてくるのではないかなというような感覚を持っているところなのですが、何といっても、子ども総合センターや子ども家庭支援センターが支援の中核になる場所ですので、児童相談・支援担当副参事が配置されたということも含めて、対応する職員の質の向上に努めていただきたいと思います。

また、子ども総合センター1カ所だけで全ての子どもに関わる問題が解決すると思えないわけで、関係機関との連携の強化に一層努めていただきたいと思います。今後どのように取り組まれるかお聞かせいただきたいと思います。

【子ども総合センター所長】

子ども家庭支援センター等の職員の質の向上と関係機関との連携のお尋ねです。

職員の質の向上は非常に大事なことでと考えています。

各センターでその週に受けた新規の相談の対応をどうしたらいいのか、継続支援しているケースで動きがあるようなケースについてどうしたらいいのかということについて、毎週1回、検討会議を行っています。今回、児童相談・支援担当副参事を配置したことで、副参事あるいは子ども総合センターの係長が参加して進行管理ができる体制を作りました。

また、研修等であれば、東京都児童相談センターで行っている援助方針会議に、区の職員も参加させていただいて、児童相談所のやり方を学ぶということも取り入れながら、職員の質の向上を図っていきたいと考えています。

関係機関との連携については、子ども家庭・若者サポートネットワークがありますので、そのネットワークを十分に活用していきたいと考えています。個々のケースの対応について、関係機関で意見が食い違ったりすることもあります。子ども総合センターが中核としてしっかり調整を図っていきたいと思っています。

【部会長】

それでは、この事業については、以上とさせていただきます。

それでは、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」について、子ども家庭課長から説明をお願いします。

【子ども家庭課長】

子ども家庭課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

前回の事業についてもそうですが、福祉や教育に関してはなかなか指標化するのが難しいところもあり、また、担当部局として、指標作成に労力を費やすのも、本来業務的にどう

なのかということもあるでしょうから、第2部会としては、指標から見えてこないところを質問させていただき、数値化できないようなところを把握していくということもあるのかなと思いました。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

指標1の独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合についてです。区民意識調査のデータからということですが、実際調査対象となった方たちが何人いて、回答率がどのくらいだったのかをお聞きしたいと思います。

【子ども家庭課長】

区民意識調査は、いろいろな年齢、地域ごとに偏りがないように抽出して行っている調査です。全体として1,351件の回答が得られていまして、この中で独身期に当たる方は251名です。

質問項目として、「暮らしに十分な収入が確保できないこと」、「医療費や介護にかかる費用が大きな負担となること」、「自分が心身の健康を損なうこと」、「リストラなどで解雇される、または廃業すること」など、12項目ありまして、それぞれについて、「今は心配ではないが、いつか（4～5年以降）は心配になると思う」「2～3年で心配になると思う」「今、心配である」「自分は心配ない」「無回答」と回答するようになっています。

【委員】

15カ所の窓口でさまざまな相談があり、その中でも「あんだんて」が就労相談ということで一番多いというふうにご説明がありました。相談者がどこの窓口相談に来たかによって、健康のこと、仕事のことなど、その方の抱えている問題の背景もすこし見えてくるのではないかと思います。年間通してトータルでどのくらいの相談があるのでしょうか。

もし、場所や背景がわかるということであれば、ご説明いただきたいと思います。

【子ども家庭課長】

平成27年度は、来所相談が118件、電話相談が110件という状況です。ほとんどが勤労者・仕事支援センターと「あんだんて」に集中していまして、半分半分くらいです。そのほかは子ども総合センターにつながっているという状況です。

平成26年度は、来所相談が179件、電話相談が270件という状況でした。勤労者・仕事支援センターが38件、「あんだんて」が138件、子ども家庭支援センターに数件という状況がありました。子ども・若者総合相談を立ち上げて、年数がたってきたところもあり、子ども・若者の相談の最初の窓口として「あんだんて」や勤労者・仕事支援センターにダイレクトにご相談につながる傾向が強くなってきていると認識しています。

【委員】

ここ・から広場ができる前は、区が就労支援を委託して実績も上げていた民間施設がありましたが、それが「あんだんて」になったのでしょうか。

【子ども家庭課長】

ここ・から広場ができる前は、それぞれのNPOが、いろいろな活動をしてくださっていまし

て、委託という形式ではなかったようには思いますが、区でもご案内をする仕組みがあったか
と思います。

現在もNPOの皆さんの活動は維持していただいて、「あんだんて」を中心としたネットワ
ークが構築され、「あんだんて」が支援の連携の中心として、最初の窓口になっています。そ
の中で、心のよりどころのウエートが高そうだなれば、そのNPOにつなぎ、発達にすこし
心配がありそうだった場合には、勤労者・仕事支援センターにつなげるという仕組みにな
っています。

【委員】

1点目です。計画事業15「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」という事業と、こ
の子ども・若者に対する支援の対象者が重なる部分があると感じました。なにか各課での情報
共有はされているのでしょうか。

2点目です。福祉の分野は目標設定ってすごく難しいなと思っているのですが、来所相談で
あれば顔を向き合わせながら話をしているので、その後どうなったか追い切れないわけではない
と思っています。相談件数だけでなく、相談されて、その何割が解決に向かった、一定の成果
を上げたということが指標の中で見えてくればもう少し取組を評価しやすいのかなと思いま
した。

【子ども総合センター所長】

教育委員会との連携について、お答えします。計画事業15「特別な支援を必要とする児童・
生徒の支援」は、主に発達障害等の障害のある子どもへの支援と、不登校対策ということが大
きな柱になっていると思います。

障害のある子どもに対する支援というところでは、子ども総合センターに発達支援コーナ
ーがあり、そこで18歳までの相談支援と、小学校2年生まで通所養育等の支援を行っています。
学校や幼稚園等で課題があったりする子どもについて、学校から保護者に対して発達支援コー
ナーに相談してみたらという声かけがあり、つながったりすることもあります。

個々の支援ということでは、子どもだけではなく、家庭にも課題があるようなケースについ
ては、子ども家庭・若者サポートネットワークの中に学校サポート部会や発達支援部会という
部会がありまして、それぞれの部会でケースとして取り上げて連携して支援しています。

次に、相談してどのように解決に向かったかが指標から見えてこないため、検討の余地があ
るのではないかとご指摘です。

子ども・若者に対する支援だけではなくて、様々な相談件数を把握するようにしていますが、
解決に向かったかどうかについては、全てのケースが改善されるということを目指して行っ
ているため、指標として設けていません。

例えば、子ども家庭支援センターなどのケースで一定の目標があって、そこに向かってほぼ
進んでいるため、支援を一旦終了する場合があります。そうしたことを別建てで統計として集
約していくということは、検討の余地はあると思います。

【部会長】

指標に関するところは、委員としても今後もいろいろ考えていく必要もあるところでもあるかなと思います。今、目的を達したという前提の上で事業を終了させ、その数値を指標化するということありましたが、数字がひとり歩きすると、数字を上げるために事業を打ち切るといようなことも、場合によっては起こりかねませんから、そういった難しさも抱えていると思いました。

それでは、子ども総合センター所長、引き続き、計画事業10「学童クラブの充実」についてご説明をお願いします。

【子ども総合センター所長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

1点目です。利用者アンケートの満足度が70%以上の学童クラブ数について、1カ所だけ満足度69%くらいで70%に到達できない、あとすこしで70%だったのに惜しかったなど、最初にお話を聞いたとき思いました。

しかし、ほとんどの学童クラブが達成している中で、満足度70%を切った学童クラブが1カ所と出てきたということは、少し問題かなと思いました。民間業者に業務委託していて、学童クラブ間の格差が出ているんじゃないかなということを心配だと思っていたところだったので、そのような格差が出ないようにする指導体制はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

2点目です。保護者のさまざまなニーズに応えていくということで、時間延長がされているわけですが、子どもが学童クラブにいる時間が長くなって、家にいる時間が少なくなってしまう。学童クラブは本来遊びと生活の場ということで、保護をする目的で保育士の資格を持つ職員が対応するのが基本だと思いますが、長時間の居場所となった学童クラブを学びの場としていってほしいということが保護者の思いであってこれから求められることだと思います。そういった体制をどのように考えているのか教えてください。

【子ども総合センター所長】

まず1点目の、学童クラブ間での格差が生まれないようにどのような体制をとっているかというご指摘です。区としては巡回や研修を実施していますが、傾向として新規事業者、1年目の事業者には課題があることが多いです。今回満足度が69.7%となったところも、新規事業者でした。1年目から何の問題ない事業者もあるのですが、意欲は非常に高く、保育園等の運営は経験があるものの、学童保育の経験があまりなく、戸惑いがあったりする中で、一部うまくいかないことが出てくることもありました。

しかし、そういった事業者も巡回指導だとか、本部の支援スタッフ含めた情報共有を小まめ

にやることで、改善が図られ、おおむね2年目以降は、問題があったところも改善されています。

学童クラブについては、保護者や地域の方が入っている運営協議会で、この事業者に来年も任せてもいいよという許可が取れなければ、更新できない仕組みになっていますが、今まで更新できなかったことはありません。また、評判がどれだけ良くても5年間の期間ですので、再度、公募になりますが、今まで事業者が変わったということは、2回しかありません。ほとんどの児童館や学童クラブが区との協力関係も含めて評価をいただけている状況です。

2点目の学童クラブの時間が延長することによって、そこでの学びということも大切になってきており、その体制はどうなっているのかというご質問です。

基本的な過ごし方としては、遊びと生活の場ということなので、遊びを中心とした活動をしてもらっていますが、延長時間帯については遊びということではなくて、本を読んだり、できなかった宿題をやったりして静かに過ごすということを、多くの学童クラブがやっています。

また、対応できる体制ということですが、学童クラブは職員の資格として保育士に限定していません。教員免許や社会福祉士の資格を持っているなど、幅広い要件があります。現在、教員免許を持っている職員の割合も比較的高い状況なので、勉強を教えようと思えばできる体制は、どの学童クラブも基本的に持っています。

しかし、学習習慣をしっかりとつけることは大切だと思いますが、延長時間帯に学習指導を中心にするということは考えておりません。子どもの学習状況というのは、ご家庭でもしっかり把握していただきたいということがありますので、様子をお伝えはしていますが、塾的な発想、学校教育的な発想は、学童クラブでは持たずに、役割分担をしていきたいと思っています。

【委員】

全区立学童クラブの児童指導業務委託導入が完了したことはいいことだと思いますが、委託を受けている事業者を指導できる区職員の指導スキルの向上については今後の課題だと思います。区での事業拡大を進める上においては、その辺が大事になってくるのではないかと思いますので、ご説明いただきたいと思います。

【子ども総合センター所長】

学童クラブを指導できる職員をどうやって育成するかというご質問かと思います。

やはり現場を長く離れてしまいますと、現場感覚を失ってしまうということがあるかと思うので、我々も現場で同じことをやりながら、ノウハウを維持していくということが、一つ重要なことだと思っています。あわせて、現場を運営するだけでなく、さまざまな研修に参加をさせて、技術の向上を図っていきます。

また、区内に学童クラブが27か所あり、さまざまな事業者がいます。こういうことは評判がよかったとか、意外にこういうマイナス面があつてうまくいかなかったこととか、事業者や区で情報共有しながら、良い取組を取り入れて運営にいかしていくことも行っています。体験研修ということで、他の学童クラブへ行って、そこに入ってやってみるなど、研修も工夫しながらスキルの維持向上を図っていきたいと考えています。

【部会長】

私は内部評価シートを行政学的な視点から見ると、押さえるべき点は一通り押さえられていると思いました。民間に委託しながらも行政がチェックしていくということです。民間に業務を投げってしまうと、行政に現場感覚がなくなってしまうので、現場もちゃんと確保していくことが見据えられていると思いました。

その中で、職員の継続性や1年目の事業者の問題については今後、取り組んでいく必要があることだと思います。

では、本事業についてのヒアリングは以上とします。ありがとうございました。

<閉会>